

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和6年7月31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		学校法人立命館 理事長 森島朋三					
		電話番号：075-813-8168					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	目標削減率を踏まえ、3カ年平均6%以上の削減を目指す						
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、地球環境の改善に向けた各種取組の検討、実施、点検・監理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,007.5 トン	11,104.0 トン	7,940.8 トン		5.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,278.6 トン	11,030.8 トン	7,876.9 トン		1.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	調整後排出係数（残差）が大幅に悪化したため、温室効果ガス排出量が増加した。また、コロナ感染症が2023年5月に5類感染症に移行したことにより施設利用が活発化する一方、コロナ対策の換気増強は継続していることから空調負荷が増大し、エネルギー使用量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学/中学・高等学校/小学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積：百㎡)	3.13	3.86	2.76		5.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	調整後排出係数（残差）が大幅に悪化したため、温室効果ガス排出量が増加した。また、コロナ感染症が2023年5月に5類感染症に移行したことにより施設利用が活発化する一方、コロナ対策の換気増強は継続していることから空調負荷が増大し、エネルギー使用量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	37 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、創エネ設備も併せて導入した。					
	令和6年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、創エネ設備も併せて導入した。					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とした。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従前からの措置であり、当該取組を推進することにより自家用車等の利用減少が図られ、温室効果ガスの排出抑制に繋がった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	73.2	トン	63.9	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン	トン	
合計	73.2	トン	63.9	トン	0.0	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告 ④SDGsシンポジウムの開催						
特記事項	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるものの内訳 ⇒立命館中学校・高等学校：太陽光発電による売電量 151,140kwh						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。